

リーダーとしての責任感

代表弁護士 和氣 良浩
大腸内視鏡検査に行ってきました！
先輩経営者（40代）から大腸がんを発症したという話しをお聞きしました。
その先輩は医療に詳しく、40代では大腸がんを発症する可能性は極めて低いことを知っていたそうで、大腸以外の検査はバッチリと受けていたようです。
また、大腸がんの兆候があっても「自分は大丈夫だ」と信じ込むようにして検査に行くのも遅くなり、相当なステージまで進んでしまったとのことです。若年のがんは進行がとても早いようですね。

先輩経営者のリアルな体験談をお聞きしながら、リスクが極めて少なくても発症してしまうと生命を脅かすものであれば、きちんと対応しなければいけないと思いました。別の経営者から、いまは無痛で検査を受けることができるとも聞いていたので、すぐに秘書さんにチャットをして条件と日時を伝え予約してもらいました。

当日に2リットルもの微妙に不味い下剤を飲むことは苦痛でしたが、それ以外は全く不便も苦痛もなく快適に検査を受けることができました。何個もボリープがあったそうで、がん化する前に切除してもらうことができました。これで数年間は大腸がんを心配しなくて済みます。

経営者として父としての リスク管理の重要性

経営者、父親、そして皆様の法務リスクを担当する立場から、自分に何かトラブルがあってはいけないと感じる今日この頃です。

経営においても、様々なリスクが潜在的に存在していると思いますが、リスクの発生確率と発生したときのダメージを分けて理解する必要があると思いました。仕事上でも、「事実は小説よりも奇なり」というように、ご相談を受けながら、そんな事件に発展するんだと思いながらも、発生したときにはこんな大変なことになるんだなと痛感させられることがあります。

先日、ある経営者の方からご相談されたときに、「確かにリスクはあまり高くないかもしれないですが、仮にそのリスクが顕在化すると会社が潰れてしまうことは間違いないありません。それでもその経営判断で良いですか？」と尋ねました。もちろんその方からは「それは困りますので、判断を変える」と言っていただくことができました。

末長く幸せな人生を送るためにも、ゼヒともリスクをうまくマネジメントしていく必要がありますね。企業や個人の持続的な成功と安全を確保するため、潜在的なリスクに対して、冷静かつ適切に対処していく決意を新たにした出来事でした。

契約書とAI

パートナー弁護士 笹野 皓平
我々は、「契約書のチェックをお願いします」「契約書を作成したいのですが、、、」といったご相談を、多く受けます。こうした場合、最近は、AI（人工知能）による契約書レビュー工具を活用することが少なくありません。

AIが契約書をチェック？

近年、コンピューターの性能が大きく向上したことにより、コンピューターが「学ぶ」ことができるようになりました。この「学び」は、AIの中心技術として「機械学習」と呼ばれています。機械学習をはじめとしたAIの技術により、翻訳や自動運転、医療画像診断や囲碁といった人間の知的活動にAIが大きな役割を果たしつつある、といわれています。

我々が手がける契約書のチェックや作成などについても、こうしたAIの技術が活用されるようになってきました。契約書レビューに特化して開発されたAIツールを用いれば、契約書上のチェック項目を瞬時に表示した上、争いになりそうな点をおおむねピックアップすることができます。これにより、契約書をチェックする時間や労力を削減することができるため、我々にとっても大変便利なツールであるといえます。

A I の限界

もっとも、こうしたA I ツールによるチェックだけでは、十分ではありません。やはり、最終的には、専門家である弁護士による確認が必要となります。とても重要な事柄にもかかわらず、A I によるチェックだけだと、その点に関する指摘や修正等が漏れてしまっているケースもあります。日本語による契約書の場合には、日本語特有の難しさ、曖昧さなどがネックになることもあります。

そのため、我々(弁護士法人ブライト)は、契約書をチェックする場合でも、こうした専用のA I ツールを活用しながらも、必ず、弁護士による慎重なチェックを重ねた上で、完了させることを徹底しています。

改めて首里城焼失から考える

弁護士 福本 有希
何年ぶりでしょうか。所用で沖縄に行き、少し時間がありましたので、首里城公園に足を運びました。首里城が焼失した衝撃の事件からそろそろ5年となります。なぜ燃えたのか。その原因は未だ定かではないそうです。

防火措置は十分だったのか

この火災のときに、指摘されたひとつに、スプリンクラー設備が設置されていなかったことがあります。スプリンクラー設備とは、火災を早期に感知し、放水までを自動的に行う消防設備のことです。初期消火に有効だそうです。

重要文化財建造物等については、文化財保護法上、保存のための措置が義務付けられているほか、消防法令上、その対象となる業態（飲食店、物品販売店舗ホテル旅館、病院等）のほかに、重要文化財建造物等はその文化的所産であることに鑑み、消防用設備等の設置義務の対象とされています。

しかし、首里城が世界遺産に認定されているのは、遺構部分（正殿の建物の土台となる部分）であり、火災で消失した建物自体ではないこともあり、その建物の保護が十分でなかったと評価する専門家もいます。

大切なものを守るために

ただ、法令の対象であっても、防火措置等を講ずることによる文化財毀損のおそれから、実際には防火措置を講じることができない文化財もあるというのが実態だそうです。これは、法令の有無の問題ではなく、その重要性と措置の可否を天秤にかけなければならないという苦渋の判断だと思います。

台風や地震の懸念もある日本。予期せぬ事態が発生した時に、私たちが大切にしているもの、そしてそもそも私たちの命を守るためにできることを改めて考え直すとともに、皆が協力し合って守っていける世の中であることを願います。



※雨かつ時間がなく中までは入れませんでした。

思い出に輝く青の洞窟

アシスタント 井本 莉穂
お盆休みに沖縄に行きました。滞在していた4日間、毎日天気が良くて夏の沖縄を満喫することができました。

中でも1番の思い出は、青の洞窟でのシュノーケリングです。青の洞窟は沖縄県恩納村にある有名なダイビング・シュノーケリングスポットで、洞窟の中に入った瞬間から水温が下がり、水の色が青色になって、とてもきれいな場所でした。お盆休みということもあって、人がたくさんいて、写真を撮るのに少し苦労しましたが、ガイドさんのおかげで良い写真がたくさん撮れました。洞窟の外では、魚にエサやりの体験をすることができました。写真はエサをあげようとしている所です。

思い出すだけでも楽しくて、またすぐに沖縄に行けるように頑張ろうと思いました。



CORPORATE SITE



SERVICE SITE



送付の停止をご希望の場合は、お手数ですが kigyo@wk-gl.com へご連絡をお願いいたします。

弁護士法人ブライト
0120-929-739
【受付時間】平日9:00-18:00

月刊ブライト vol.7 2024年10月号

MAIL



LINE

